

平成 30 年 7 月 25 日

事故等原因調査報告書【概要】の訂正について

標記について、下記正誤表のとおり訂正します。

記

消費者安全法第 23 条第 1 項の規定に基づく事故等原因調査報告書【概要】
玩具による乳幼児の気道閉塞事故（公表年月日：平成 29 年 11 月 20 日）

正誤表		
訂正箇所	誤	正
15 ページ 「参考 基礎情報 1 用語の定義」 用語：「誤飲しそうにな る」	定義：「 <u>食べ物又は異物 により、気道が閉塞する ことをいう。</u> 」	定義：「 <u>異物を口に入れ た状態のことをいう。</u> 」

以上